

■■ 阿見町第7次総合計画 ■■

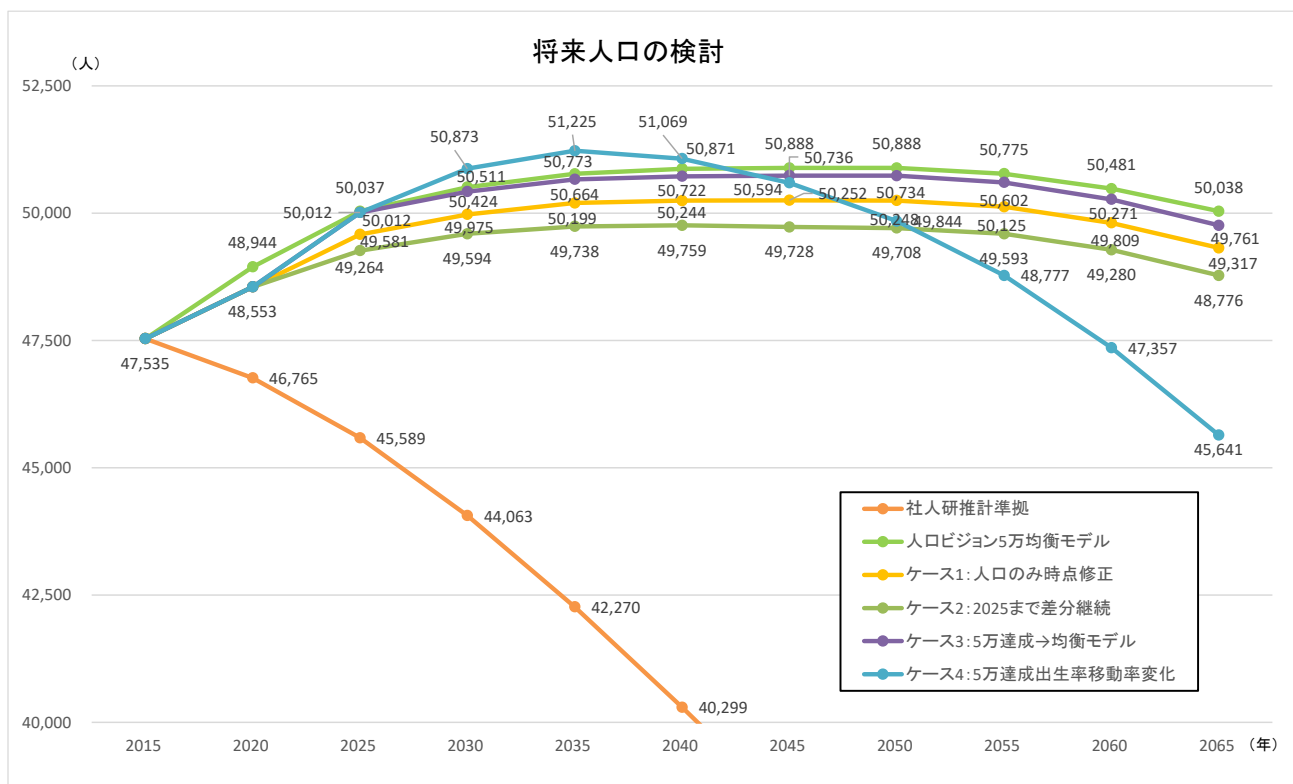
# 基本構想

1 基本理念	次回
2 10年後のまちの姿(将来像)	別紙
3 人口の見通し・人口ビジョン	1
4 土地利用構想	4

# 1. 人口の見通し・人口ビジョン

## 1) 人口の見通し

### ■将来人口の検討



### ■社人研推計準拠 (茶色の線)

国勢調査の直近期間 (2010 年→2015 年) と 2015 年以降の人口推移に関する傾向を元に全国的な傾向を踏まえた推計。人口増に繋がる施策を行わない仮定の人口増減を表しており、本町の人口は 2045 年に 4 万人を、2065 年には 3 万人を下回る。

### ■第2次総合戦略 人口ビジョン (上の緑の線)

第2次総合戦略人口ビジョンで検討された5万人均衡モデルでは、2025年に5万人を達成し、その後2065年まで5万人を維持するモデルであったが、この推計では2020年の人口が48,944人であり、2020年の国勢調査での48,553人と乖離が生じてしまった。

しかし、実際には2022年8月の常住人口調査で4万9千人を超えており、2025年には5万人を超える勢いであるため、過渡的に2020年が実態と乖離してしまったとも考えられる。

■ ケース1 第2次総合戦略 人口ビジョン時点補正1 (2020年人口差し替え：黄色の線)

第2次総合戦略のモデルで2020年の値を実際の国勢調査の値に補正して計算すると、5万人に到達するのは2035年に先送りされることになった。

■ ケース2 第2次総合戦略 人口ビジョン時点補正2 (2015年～2020年人口差分調整：下の緑の線)

上記の2020年値の補正を行った後、2020年と2025年の間でも各年齢階層で2015年と2020年と同じ数の増減が生じると仮定して算出すると、2040年の49,759人をピークに減少傾向になり5万人に到達しない結果となった。

■ ケース3 5万人達成均衡モデル (紫の線)

第2次総合戦略のモデルで2020年値の補正の後、近年の急激な人口増を踏まえて2020年～2025年までの間に社人研の推計よりも増加を見込む転入人口を、第2次総合戦略のモデルよりも増やすことによって、2025年に5万人に到達することを目指したケース。第2次総合戦略人口ビジョンよりもやや低いものの、ほぼ同様の推移となった。

■ ケース4 5万人達成出生率移動率変化モデル (青の線)

移動数に固定の値は設定せず、2020年以降、仮に各年齢階層とも2020年～2025年まで移動率が近年急激な人口増を踏まえて増加し、その後は荒川本郷地区の未建築宅地の減少により、徐々に移動率の増加分も減少すると仮定した。一方で、出産や育児がしやすいまちづくりを進めることにより、合計特殊出生率は2065年には理想の値(人口置換水準)である2.1となるように、徐々に増加すると算出すると、2025年には第2次総合戦略と同様に50,012人となるが、2035年の51,225人をピークに減少に転じ、2065年には45,641人まで減少する結果となった。

## 2) 人口ビジョン

■ 目指すべき将来の方向性

社人研の推計や国の想定する条件を元に行った人口動向の分析によると、町の将来人口は、長期的には大きく減少することが見込まれ、人口構成も変化して老年人口が大きく増加することが想定される。これは、全国的な人口減少、少子高齢化の局面にあって、本町においても避けられない傾向である。

しかし、人口推移については、社人研の推計結果とは異なる動きを示しており、2020年10月の本町の人口は48,553人(国勢調査)で、2018年に社人研が推計した2020年の本町の人口46,765人を1,788人上回っている。また、社人研の推計では本町の人口は減少傾向にあるが、直近の常住人口調査(2022年8月1日)では2020年よりも増加し、49,493人で50,000人に迫る勢いである。

全国的な人口減少の時代にあつて、本町の人口が増加している要因の一つとしては、「市街地形成ゾーン」における住環境の整備が進み、町外から人口が流入していることが挙げられる。町西部に

位置する JR 荒川沖駅に近接した荒川本郷地区や圏央道 IC に隣接した阿見吉原地区においては、新市街地の形成が進んでおり、子育て世代を中心とした移住定住の受け皿として発展が期待される。

一方で、町内の出生率は改善傾向にあるものの、人口置換水準を大きく下回り、茨城県平均と比較しても低く推移しており、少子化の傾向には歯止めがかかっていない。

出生率の改善が、人口減少を食い止め、人口構成の推移を安定させるには長い期間を要するが、国の長期ビジョンでも示されているとおり、将来の人口規模を左右するのは、これから生まれる新たな世代であり、早急に対策を講じなければならない。

こうしたことから、特に、結婚や妊娠に対する支援と併せて、子育て世代に寄り添った取組を積極的に推進していく必要がある。

また、人口構成の変化に伴い、高齢化への対応も同時に重要な課題である。本町においても今後20年間程度は老年人口が増え続けると見込まれており、働き手の減少が地域経済や町民活動等に影響を与える可能性がある。年齢を重ねても健康で、地域に住み、活動し続けられるまちづくりを推進しなくてはならない。

この他にも、現状では、進学を契機に転入した学生が、就職等のタイミングで町を離れてしまう傾向が強い。学生に町の魅力を発信し、卒業後の定住促進につながる取組も効果的と考えられる。

人口の推移や人口構成の変化は地域社会の持続性に大きな影響を与える。未来に希望と責任がもてるまちづくりを推進していくためには、こうした社会環境の変化を見通しながら、社会増と自然増の取組をバランスよく推進していくことが肝要である。

#### ■人口の将来展望

目指すべき将来の方向性を踏まえ、本町の人口の将来展望に関しては、現在の人口の伸びを適正に誘導し50,000人を達成するとともに、長期的視点において人口を見通し、安定的な地域社会を維持するため、バランスのとれた人口構成を達成することを目標とする。

### 3) 総合計画の目標人口

人口の見通しで試みた推計で2035年の人口推計は、概ね50,000人～51,000人であった。

第7次総合計画の目標年度である2033年における人口も、社会情勢や宅地化の進捗状況の変化、総合計画での各施策の効果の浸透などを踏まえて、同様に概ね50,000人～51,000人を目標とする。

## 2. 土地利用構想

### 1) 基本的考え方

#### ■地勢を踏まえた、安心・安全な土地利用を図る

近年、大規模な地震や異常気象等による甚大な災害が全国で頻発しています。しかし、これらの多くはハザードマップ等によりあらかじめ予測が可能なエリアにおいて発生したものです。

町民の生命や財産を守り、町民が安心して安全に暮らせるように、土地の活用についてはハザードエリアに十分に配慮したものとします。

#### ■地域の特性を活かした、有効な土地利用を図る

市街地、工業地、首都圏中央連絡自動車道インターチェンジ周辺などの都市機能や、霞ヶ浦・河川等の親水空間、農地・平地林等の自然環境などの地域の特性を活かし、その地域に適した土地利用を図ることにより、適切な職住バランスのもとで快適に暮らせる持続可能な発展を目指した土地利用を推進します。

#### ■長期的・広域的な視点にたった、計画的な土地利用を図る

古くからの阿見中央地区や成熟した街並みを持つ南平台地区に加え、阿見西部地区の荒川本郷地区や阿見吉原地区などでは徐々に新しい街が形成されつつあります。

また、首都圏中央連絡自動車道の2つのインターチェンジにより全国の高速交通網に繋がるなど、これまで以上に広域の中の位置づけが高まっています。

これらの動きを踏まえつつ長期的な視点に立ち、市街地や雇用の場である生産・流通ゾーンがそれぞれの特徴を活かした役割分担のもとで適切に連携し、都市と田園が調和した自立性の高いまち、町民がふるさととして誇りを持つことのできるまちの着実な実現に向けた土地利用を推進します。

## 2) 土地利用ゾーニング

### ◇ゾーンの考え方

#### ■市街地形成ゾーン

本町には、町役場などがある阿見中央地区、荒川沖駅周辺の阿見西部地区、東部の良好な住宅団地である南平台地区、南部の阿見東インターチェンジ周辺に土地区画整理事業によって整備された阿見吉原地区の4つの市街地形成ゾーンがあります。

阿見中央地区及び阿見西部地区を中心に都市基盤整備や都市機能の充実を図るとともに、交通ネットワークの強化、良質な都市景観の形成等を通じて、利便性が高く、快適で暮らしやすい市街地を目指します。

特に、近年急激に宅地化が進んでいる阿見西部地区内の荒川本郷地区においては、良好な市街地形成のために宅地化の計画的な誘導を図ります。牛久市に隣接する上本郷中根地区についても、ひたち野うしく駅からの開発圧力を適正に規制・誘導し、周辺環境との調和を図りながら、長期的な視点で新たな市街地形成に向けた検討を進めます。

また、南平台地区においては、良好な住宅環境の維持に努めるとともに、地域の利便性を高めていきます。

更に、あみプレミアム・アウトレットのある阿見吉原地区においては、周辺環境との調和を図りながら、良好な市街地の形成を図ります。

#### ■生産・物流ゾーン

定住人口と雇用の場を確保するため、本町の南・東部に生産・物流ゾーンを位置づけ、複数の工業団地を配置し、優良企業の誘致促進を図ってきましたが、既にいずれも飽和状態にあります。

南・東部の生産・物流ゾーンにおいては、既存企業の集積や阿見東インターチェンジとの近接性などの立地条件を活かして、周辺環境との調和を図りながら新たな産業用地の計画的な配置を図ります。

更に、牛久阿見インターチェンジ周辺においても、生産・物流ゾーンに位置づけ、周辺環境との調和を図りながらインターチェンジとの近接性を活かした新たな産業拠点の形成に向けた土地利用を図ります。

#### ■自然環境共生ゾーン

本町の広い範囲にわたる自然環境共生ゾーンについては、優良な農地や牧場、平地林などが広がるなかに古くからの集落が点在していますが、近年では人口減少の影響もあり、集落の過疎化や農地や山林の放棄や無秩序な太陽光発電施設の立地も見られます。

町民の財産として貴重な緑の保全・活用を図るとともに、集落地等の生活環境の維持・保全に努めるとともに、定住促進に資する土地利用を図ります。

#### ■霞ヶ浦湖岸親水ゾーン

特徴ある景観を持つ霞ヶ浦湖岸等については、つくば霞ヶ浦りんりんロード等により広域的なつながりがある一方で、その大部分が洪水浸水想定区域に位置しています。

浸水被害等への対策を考慮しながら、人々が集い、学び、憩える観光・スポーツ・レクリエーション拠点や、教育・文化拠点として親水空間の形成を図ります。

土地利用ゾーニング図(案)

